

認定こども園の認可・認定について

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（いわゆる認定こども園法）に基づき、次の幼稚園 2 園が認定こども園へ移行する旨の申請があったため、認可・認定について子ども・子育て会議の意見を聞く必要があることから、当分科会の意見を伺うもの。

【認可・認定の違いについて】

認可	認定こども園法第 17 条第 1 項の規定により、幼保連携型認定こども園を運営する施設は、 <u>認可を受ける必要がある</u> 。 既に幼稚園又は保育所として受けている認可は、 <u>廃止となる</u> 。 幼保連携型認定こども園：幼稚園+保育所
認定	認定こども園法第 3 条第 1 項及び第 3 項の規定により、幼稚園型・保育所型認定こども園を運営する施設は、 <u>認定を受けることができる</u> 。 既に幼稚園又は保育所として受けている認可は、 <u>継続する</u> 。 幼稚園型認定こども園：幼稚園+保育機能 （2～3 号を預かるための保育士の配置など） 保育所型認定こども園：保育所+幼稚園機能 （1 号を預かるための幼稚園教諭の配置など）

項目	1	2
施設名称（現在）	さかえ幼稚園	あかい幼稚園
施設名称（移行後）	認定こども園 さかえ幼稚園	認定こども園 あかい幼稚園
施設類型（現在）	幼稚園	幼稚園
施設類型（移行後）	<u>幼保連携型認定こども園</u>	<u>幼稚園型認定こども園</u>
移行予定日	令和 7 年 4 月 1 日	
利用定員（現在）	1 号：75	1 号：135
利用定員（移行後）	1 号：36 2 号：39 3 号（1～2 歳、0 歳） ：21、9 合計：105	1 号：35 2 号：40 合計：75
設置法人名	学校法人さかえ学園	学校法人あかい幼稚園
代表者名	理事長兼園長 吉田 元	理事長 船生 長久
施設長名		園長 船生 志保
施設所在地	内郷御台境町前田 1 6 - 1	平赤井字田中 5

※移行後の利用定員の数字については、第 5 回分科会で協議した「第 5 章需給計画」の教育・保育の確保方策の令和 7 年度以降の数字に含まれています。